

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	福島県農業総合センター農業短期大学校
設置者名	福島県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
農業経営部	水田経営学科	夜・通信	76単位	6単位	
	野菜経営学科	夜・通信	76単位	6単位	
	果樹経営学科	夜・通信	76単位	6単位	
	花き経営学科	夜・通信	74単位	6単位	
	畜産経営学科	夜・通信	75単位	6単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

令和6年度は授業計画書（シラバス）に含めている。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	福島県農業総合センター農業短期大学校
設置者名	福島県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	福島県農業総合センター農業短期大学校運営会議
役割	本校は、実践的な農業の技術力と優れた経営力を備えた地域のリーダーとなる農業者の育成を教育目標としている。その目標を達成するために、大学校の教育・研修等の基本的事項及び学校評価について適切かつ円滑に運営されるよう、県内各層の意見を徴し助言を求める。そしてそれを基に、次年度の学校評価の目標設定や教育計画の見直し、課題に対しては様々な角度（各部学科）からアプローチし改善に努め、学生にとってよりよい育成環境となるようにする。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
福島県指導農業士会代表	1年	農業者、指導農業士
福島県農業総合センター農業短期大学校同窓会会長	1年	農業者、卒業生、指導農業士
（備考）他9名		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	福島県農業総合センター農業短期大学校
設置者名	福島県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>									
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>・授業計画(シラバス)の作成過程</p> <p>福島県農業総合センター農業短期大学校規則(昭和62年11月24日福島県規則第79号)第5条、福島県農業総合センター農業短期大学校校則第7条に授業科目及び科目別単位数は規定されている。</p> <p>毎年の授業計画については、校内に設置され全ての学科長、部長で構成されている教育計画検討委員会において学年別履修計画及び学期別の教育計画を策定する。教育計画は実習計画、各科目の講義要項(単位数、時間数、到達目標、指導内容(大項目(単元)と小項目(授業内容))、評価の要素)であり、外部講師による科目を明らかにし授業計画書(シラバス)として前年度末までにとりまとめ、4月当初に全ての学生に配付している。</p>									
授業計画書の公表方法	講義要覧で公表								
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>									
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業科目の成績評価は、原則として講義、演習は3分の2以上、実験実習等は授業時間数の5分の4以上出席した学生に対して、(1)の割合を目安とし100点満点とし、(2)の4段階評価による。卒業論文は、受講態度及び内容(課題選定、計画、実施、論旨、表現等)により評価する。</p> <p>(1) 成績評価の割合</p> <p>講義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験(レポート、論文等を含む)の成績 80% ・受講態度(学習態度、学習報告等) 20% <p>実験・演習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習態度 40% ・学習報告等 60% <p>実習・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習態度 50% ・学習報告等 50% <p>(2) 成績評価</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">80点以上</td> <td style="width: 20%;">〔優〕</td> <td style="width: 30%;">60～79点</td> <td style="width: 20%;">〔良〕</td> </tr> <tr> <td>50～59点</td> <td>〔可〕</td> <td>50点未満</td> <td>〔不可〕</td> </tr> </table> <p>単位の認定は、「単位認定、学年の修了認定及び卒業認定会議」を開催し、全部科長出席により審議する。</p>		80点以上	〔優〕	60～79点	〔良〕	50～59点	〔可〕	50点未満	〔不可〕
80点以上	〔優〕	60～79点	〔良〕						
50～59点	〔可〕	50点未満	〔不可〕						

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価については、各科目ごとに到達目標と評価の要素をシラバスにおいて成績評価基準として定めている。筆記試験については、筆記試験実施内規により、試験問題を平均が60～70点となるように考慮して作成することとしており、上記2において認定した各科目の成績評価を総合して成績の分布状況を把握する。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>本校HPで公表 (https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37207a/)</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定については、福島県農業総合センター農業短期大学校規則（昭和62年11月24日福島県規則第79号）において、授業科目及び授業科目ごとの単位数、授業時間数が規定され、所定の課程を修了した者に卒業を認める。卒業認定を適切に実施するため、福島県農業総合センター農業短期大学校校則、単位認定、学年の修了認定及び卒業認定に関する取扱要領に基づき、「単位認定、学年の修了認定及び卒業認定会議」を開催し、全部科長出席により審議する。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>学生便覧</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	福島県農業総合センター農業短期大学校
設置者名	福島県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

①-1 学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		農業経営部	水田経営学科	農業専門課程			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	102 単位	65 単位	6 単位	35 単位	1 単位	0 単位
		107 単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30人		17人	0人	4人	0人	4人	

①-2 学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		農業経営部	野菜経営学科	農業専門課程			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	102 単位	65 単位	6 単位	35 単位	1 単位	0 単位
		107 単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30人		30人	0人	4人	0人	4人	

①-3 学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		農業経営部	果樹経営学科	農業専門課程			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	102 単位	65 単位	6 単位	35 単位	1 単位	0 単位
			107 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20人		18人	0人	3人	0人	3人	

①-4 学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		農業経営部	花き経営学科	農業専門課程			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	102 単位	65 単位	6 単位	35 単位	1 単位	0 単位
			107 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20人		13人	0人	3人	0人	3人	

①-5 学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		農業経営部	畜産経営学科	農業専門課程			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	102 単位	65 単位	6 単位	35 単位	1 単位	0 単位
			107 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20人		19人	0人	5人	0人	5人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）履修課程は、講義による基礎理論教育と演習・実験による応用教育及び実習による実践教育からなり、農業に関する専門技術及び経営について履修する。</p> <p>教養科目は主に1学年で履修し、専門科目のうち、基礎的な科目については1学年当初から始まり、1学年後期からは学科ごとの応用、実践に関する専門科目を履修する。</p> <p>主体的に学習に取り組むため、一人一農場・区画を基本とし生産から販売まで一連の過程を実践するプロジェクトにより農業経営力を身につける学習を行い、その成績を卒業論文としてまとめる。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）単位の認定は、以下のとおり。</p> <p>ア 各科目において、開講時間数の5分の4以上を出席する。（講義演習に限り3分の2以上の出席とする。）</p> <p>イ アを満たした場合、各期（前期・後期）ごとの定期試験を受験する。</p> <p>ウ イの結果、50点以上（100点満点）で単位を認定する。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）学年制を採用し、1学年時に履修する科目（必修科目）の単位取得によって進級が認められる。2学年時に履修する科目の単位を取得することによって卒業が認定される。</p>
学修支援等
<p>（概要）独立行政法人日本学生支援機構奨学金 就農準備資金</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
45人 (100%)	1人 (2.2%)	44人 (97.8%)	0人 (0%)
<p>（主な就職、業界等） 就農（自家、農業法人）、農業団体、農業関連産業、公務員</p>			
<p>（就職指導内容） カリキュラムに就農講座・農業法人等就職講座を設定。進路指導担当者を置くとともに、校内に各学科の教務からなる進路指導委員会を設置し1年次から計画的に指導。各学科長、各担任の業務として進路指導を行っている。</p>			
<p>（主な学修成果（資格・検定等）） 日商簿記3級、毒物劇物取扱者資格、大型特殊（農耕車に限る）免許、けん引（農耕車に限る）免許、土壤医（3級）、アーク溶接作業員、家畜人工授精師（畜産経営学科）、日本農業技術検定1級</p>			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
104人	4人	3.8%
(中途退学の主な理由) 長期欠席、家業（農業）を継ぐためなど		
(中退防止・中退者支援のための取組) 入校前に学校の教育内容を周知すると共にオープンキャンパスに参加するように誘導する活動。 教育を支援する制度等の説明と活用の促進（奨学金の活用方法について）。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
水田経営 学 科	5,650 円	118,800 円	450,000 円～ 790,000 円	その他の差額は、主に入寮経 費。
野菜経営 学 科	5,650 円	118,800 円	450,000 円～ 790,000 円	
果樹経営 学 科	5,650 円	118,800 円	450,000 円～ 790,000 円	
花き経営 学 科	5,650 円	118,800 円	450,000 円～ 790,000 円	
畜産経営 学 科	5,650 円	118,800 円	450,000 円～ 790,000 円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
学校ホームページで公開 (令和2年度から本格実施) (https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37207a/)		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>学校関係者評価は、学校関係者により学校の教育活動の観察や教職員との意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価を行う。</p> <p>自己評価については、校内に学校評価委員会を設置し、学校評価の企画・立案、実施計画、調査、改善策の立案を行う。</p> <p>学校関係者評価は、学校外部の関係者11名を委員として委嘱し、大学校運営委員会において意見の聴取や自己評価に対する評価を行う。</p> <p>評価は本校の現状と課題を適切に捉え、組織的・継続的な改善を図るための一助とする。</p> <p>主な評価項目は、学校全般に関すること、学業に関すること、進路に関することである。</p> <p>学校評価の結果については年度末に公表し、改善方策を次年度の学校運営ビジョンに活かし実践する。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
農業者	1年	農業士
農業高校	1年	県立高校
大学校同窓会	1年	卒業生
大学校後援会	1年	保護者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
<p>学校ホームページで検索</p> <p>ホームページアドレス https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37207a/</p>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <p>ホームページアドレス https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37207a/</p> <p>パンフレット等の入手は、本校教務管理へ問い合わせ (電話 0248-42-4113)</p> <p>刊行物 令和6年度講義要覧、学生便覧、パンフレット、令和6年度学校要覧</p>
